

科目名	統治機構Ⅱ	科目分類	■専門科目群 □総合科目群		
			総合政策学部	□必修 ■選択	
			学部	□必修 □選択	
英文表記	Frame of Government Ⅱ	開講年次	■1年 □2年 □3年 □4年		
		開講期間	□前期 ■後期 □通年 □集中		
ふりがな	わたなべ たけし	実務家教員担当科目		修得単位	2単位
担当者名	渡部 毅	実施方法	■対面のみ □遠隔のみ □対面・遠隔併用		
授業のテーマ	立憲主義とは何かを理解したうえで、権力分立の原理など、日本国憲法が定める日本の統治構造の基本的な枠組みを理解し、説明できる。				
到達目標	憲法が定めている国の政治のしくみの概要を理解するとともに、統治機構と人権保障の相互関係が、「手段」と「目的」の関係になっていることが説明できるようになる。				
授業概要	統治機構ⅠおよびⅡを通して、国会、内閣、裁判所を中心とするわが国の政治のしくみ（統治機構）について解説をする。統治機構は、国家権力の濫用から国民の自由を守るためのシステムであり、わが国が採用している権力分立のしくみや、権力相互間の牽制手段等について、憲法や附属法令を参照しながら理解を深めてもらいたいと考えている。統治機構ⅠおよびⅡは連続する内容であり、両者を併せて履修してください。				
授業計画					
第1回	ガイダンス講義 統治機構Ⅱで学ぶ内容				
第2回	司法権の概念・範囲 法律上の争訟				
第3回	司法権の限界 統治行為 部分社会				
第4回	裁判所の組織と権能				
第5回	司法権の独立 裁判官の身分保障				
第6回	財政民主主義				
第7回	予算の法的性格				
第8回	地方自治の意義・本旨 地方公共団体の意味				
第9回	条例制定権の限界				
第10回	憲法の保障 抵抗権 国家緊急権				
第11回	違憲審査制				
第12回	違憲判断の方法				
第13回	憲法改正の手続と限界				
第14回	平和主義（1）戦力の不保持 交戦権の否認				
第15回	平和主義（2）自衛権 憲法9条の政府解釈				
第16回	定期試験				
授業時間外の学習	教科書を使って、予習（1時間程度）および復習（1時間程度）の習慣を確立しよう。わからないところは図書館で調べよう。新聞の政治面を継続的に読んでみよう。こうした地道な努力をすることで、より理解を深めることができると思います。				
履修条件 受講のルール	統治機構ⅠおよびⅡは連続する内容であり、両方必ず履修すること。また、人権Ⅰ・Ⅱも履修してください。「統治機構Ⅰ・Ⅱ」と「人権Ⅰ・Ⅱ」を学習することで、日本国憲法の全体像を学ぶことができます。授業前に、資料をポータルサイト上で配布します。予め目を通して予習してください。				
テキスト	渋谷秀樹・赤坂正浩『憲法2 統治』（第9版）（有斐閣・2025年）。				
参考文献・資料	ポケット六法等の小型六法は必ず持参してください。 芦部信喜・高橋和之補訂『憲法』（第8版）（岩波書店・2023年）。 渋谷秀樹・赤坂正浩『憲法1 人権』（第8版）（有斐閣・2022年）。				

	憲法判例百選Ⅰ・Ⅱ（第7版）（有斐閣・2019年）。 適宜、資料を配布します。
成績評価の方法	【定期試験(70%)、レポート(20%)、平常点(10%)】 上記評価項目を基にして総合的に判断します。 ・出席確認時に不在だった場合は原則としてその回は欠席になります。 ・授業中に無許可で退出した場合は欠席とします。 ※出席回数が規定に満たなかった場合及び授業料その他納入金等の全額を納めていない場合は試験を受けることができません。
オフィスアワー	水曜日 15：00～16：00　木曜日 15：00～16：00
成績評価基準	秀(100～90点)、優(89～80点)、良(79～70点)、可(69～60点)、不可(59点以下)
実務経験及び実務を活かした授業内容	特記事項なし
学生へのメッセージ	統治機構の学習は、立憲主義の考え方が背景にあることを意識しつつ、日本の政治のしくみがどのような制度になっているのかを、条文を踏まえつつ理解することが重要になります。煩を厭わずに、条文を参照する癖をつけましょう。